

Comfort

カンフォート



2024 Autumn
Vol.
91

つながり、支え合う
みやざきの
地域共生社会づくり



- 2 県知事及び県議会議長へ
「令和7年度社会福祉関係予算・政策要望書」を提出しました
市町村社会福祉協議会会長・事務局長会議を開催しました
- 3 第1回種別協議会会長会議を開催しました
地域密着型サービス外部評価実施状況報告
ソウェルクラブ(福利厚生センター)ご加入のおすすめ
- 4 佐藤棟良福祉基金のご紹介
「レクリエーション研修リズム遊び編」を実施しました
- 5 複数の社会福祉法人による社会貢献の取組
生活困窮者等に対する相談支援事業
みやざき安心セーフティネット事業
- 6 地域福祉推進のキーパーソン「地域福祉コーディネーター」
- 7 「令和6年度福祉教育推進研修会」を開催しました
出会って、知って、つながって「みやざきボランティア体験月間」
- 8 「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」
ステージイベント観覧者募集中です
- 9 虐待を防ぎましょう！(高齢者・障がい者虐待防止)
- 10 「ひなたの福祉講座」を開催しています(中学生・高校生対象)
福祉人材定着支援セミナーを開催します
- 11 赤い羽根共同募金
- 12 令和6年度苦情解決セミナーの実施概要について

宮崎県社会福祉協議会
マスコットキャラクター
みふくちゃん



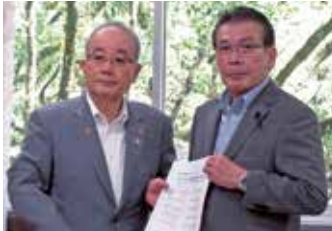
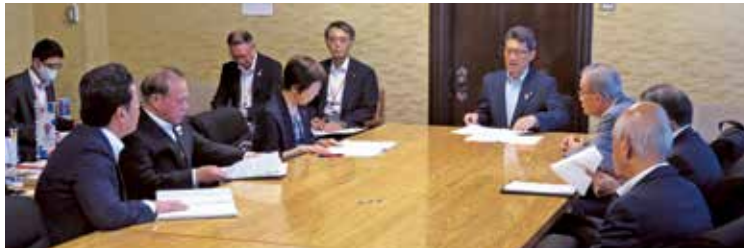
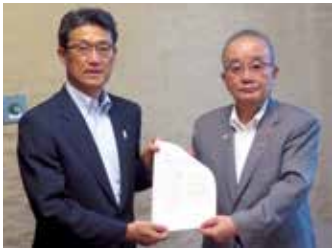
県知事及び県議会議長へ「令和7年度社会福祉関係予算・政策要望書」を提出しました

令和7年度の国、県の施策立案、予算編成にあたり、県知事及び県議会議長へ「令和7年度社会福祉関係予算・政策要望書」を提出しました。

主な要望は次の5点です。

- 1 福祉・介護分野における人材確保と職場定着に向けた総合的な施策の推進
- 2 民生委員・児童委員のなり手確保及び定着支援
- 3 日常生活自立支援事業の安定的な事業運営に向けた体制強化及び総合的な権利擁護体制の確立
- 4 災害福祉支援活動の強化に向けた体制整備の推進
- 5 地域福祉推進を担う社会福祉協議会の組織基盤強化のための支援の拡充

本会では、「つながり、支えあうみやぎの地域共生社会づくり」の実現に向けて、地域福祉推進のための基盤整備と財源確保に向けた積極的な要望活動に努めてまいります。



市町村社会福祉協議会 会長・事務局長会議を開催しました

令和6年6月14日（金）に、「市町村社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長・事務局長会議」を開催しました。

会議では、県社協から今年度の事業計画や「社会福祉協議会基本要項2025第一次案」について、説明を行った後、人口区分ごとのグループに分かれ、「①今年度の重点事業、経営上の課題・懸案事項」、「②社会福祉協議会基本要項2025第一次案」について、協議・意見交換を行いました。

協議・意見交換の中では、主に「財源確保」、「人材の確保・育成」、「介

護保険事業等の経営改善」が課題として出され、各市町村の実態や人材の確保につながった取組などを共有することができました。

また、社会福祉協議会基本要項2025第一次案については、「財源や人材が不足する中、複雑化・多様化する地域生活課題にどのように対応していくか、各社協で研修・議論を行うっていく必要がある」などの意見が出されました。

今後も、市町村社協との一層の連携強化を図り、「つながり、支えあうみやぎの地域共生社会づくり」に向けて取り組んでまいります。





令和6年6月7日(金)に、「第1回種別協議会会長会議」を開催しました。

本会議は、本会の内部組織である9つの種別協議会と福祉課題を共有し、一体となって課題解決に取り組んでいくことを目的として開催しています。

第1回会議では、「令和7年度社会福祉関係予算・政策要望」を中心に協議・意見交換を行いました。

各会長からは、会員施設からの声や地域福祉・施設福祉をめぐる現状等を踏まえた上で、喫緊の課題である福祉・介護人材の確保と職場定着、社会福祉法人の法人税非課税措置の堅持についてなど、貴重な御意見をいただきました。

今後も、種別協議会との一層の連携強化を図り、福祉課題の解決に向けて取り組んでまいります。

第1回
種別協議会会長会議
を開催しました

地域密着型
サービス外部評価
実施状況報告

※県社協では認知症グループホームのサービスの質を高めることを目的として、次のとおり外部評価を行いました。

- 【令和6年7月】
ひえいの郷(延岡市)・(社)福川
水流福祉会、朝霧(都城市)・(社)福
福(あさぎり福祉会)、雁ヶ音
(宮崎市)・(医)春光会
- 【令和6年8月】
和楽(小田市)・(医)信和会、菜
花園(西都市)・(医)隆徳会、仰
星台1号館(日向市)・(医)慶城
会、ほのぼの青葉(宮崎市)・(社)
福)広和会

【評価報告書を見るには】
<https://www.mkensha.or.jp>
<https://www.wam.go.jp>

ソウエルクラブ

(福利厚生センター) **ご加入のおすすめ**

新規会員
募集中!

会員数 約270,000人 /

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- 国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈
- メンタルヘルス講習会
- 接遇講習会
- ハラスメント防止講習会
- e-ラーニング
(Excel, Word, PowerPoint, コンプライアンス, メンタルヘルス)

国内外20万件以上の施設やサービスを会員価格で利用できる

- ソウエルクラブ「クラブオブ」

職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業を営業者
- ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業
- ・加入対象者…上記事業に従事する役職員全員(非常勤職員含む)

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) …… 毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け) …… 毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種に入会することもできます。
- ※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。



加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
<https://www.sowel.or.jp/>
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング



佐藤棟良福祉基金の ご紹介

佐藤棟良福祉基金では、障がい児・障がい者の自立に対する支援として、次の2つの助成金を交付しています。

①障害福祉サービス事業者等利用者の就職祝い金 1人 20,000円

《令和6年度前期実績》

69名 合計 138万円

②障がい療育器材整備に対する助成対象：障がい児を現に受け入れている法人立保育所・幼稚園・認定こども園

1施設 200,000円以内

《令和6年度実績》

2施設 合計 40万円

本会への寄付金

宮崎銀行旧友都北会 様

贈呈日 令和6年5月20日

寄付金 6,763円

善意をありがとうございます。

（株）宮崎信販MCカードのMCポイント交換商品に「本会への寄付」が追加されました

一口250ポイントから交換可能となっています。

詳細につきましては、本会ホームページを御覧ください。



宮崎県社会福祉協議会への寄附



新刊書籍のご案内

「宮崎県の福祉と保健 令和6年度版」を刊行



体裁：A4判 237頁 /
発行年月：令和6年10月
価格：1,320円（税込）

本書は、宮崎県の福祉・保健・医療の現状をまとめたものです。ぜひ御活用ください。本会ホームページからお申込みいただけます。



<https://www.mkensha.or.jp/application/post-3.html>

介護 M-NETのご案内

本会では、介護事業者の集金業務の負担軽減を図るため、利用料を利用者の金融口座から引き落とし、事業者の口座へ振り込む集金代行システム（M-NET代金回収サービス）を運用しています。集金業務に要する手間やコストなど、事務負担を軽減したい介護事業者様には大変便利なサービスです。



お問い合わせにつきましては、企画課（0985-22-3145）までお気軽にお電話ください。本会ホームページに詳細を記載していますので、御確認ください。

社会福祉研修センター

TEL.0985-23-5307
FAX.0985-23-5306

「レクリエーション研修 リズム遊び編」を実施しました



6月28日（金）に、「レクリエーション研修 リズム遊び編」を実施しました。講師には、「カムジー先生」こと、リズム音楽研究所 主宰 かむらまさはる（東京都）氏をお招きし、93名が受講しました。子どもが音楽を通して得る「楽力」や、心と脳を楽しく鍛えるリズム遊びについて学びました。研修の前半では、子どもの心を開くための考え方、「カムジーマソード」や「リズムセラピー」について、楽器や歌を交えながら楽しく教えていただきました。

後半には、受講者それぞれが持参した、タンバリンや鈴、カスタネットを使ったグループ活動を行いました。各グループで選曲し、オリジナルの振り付けやリズムを考え、笑顔いっぱい発表しました。終盤には、カムジー先生から受講者へ熱いメッセージをたくさんいただきました。「音楽は心で奏でるもの」という思いが強く込められた、充実した研修となりました。受講者からは、「子どもが自分の人生を楽しむ力を育てるためのヒントをたくさんいただきました。」「カムジー先生のように、子どもたちの良い面を伸ばしながら楽しく保育をしていきたい」等の感想がありました。カムジー先生の下、リズム遊びの大切さについて改めて考える良い機会となりました。



グループ活動の様子♪



全体発表の様子♪



楽力の大切さをお話しいただきました。



様々な楽器を使いました♪

複数の社会福祉法人による社会貢献の取組

生活困窮者等に対する相談支援事業 みやざき安心セーフティネット事業

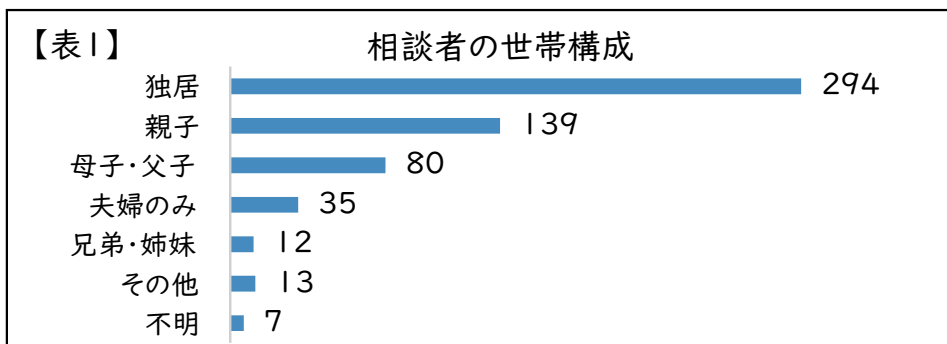
I 事業の目的

本会では、平成29年1月から、本事業に参加する社会福祉法人（施設）が市町村社会福祉協議会や行政、自立相談支援機関、民生委員・児童委員等の関係機関と連携・協働しながら、制度のはざまの生活困窮など様々な課題を抱える世帯に対し、自立に向けた総合的な支援や緊急を要する場合に経済的援助（現物給付）を実施しています。

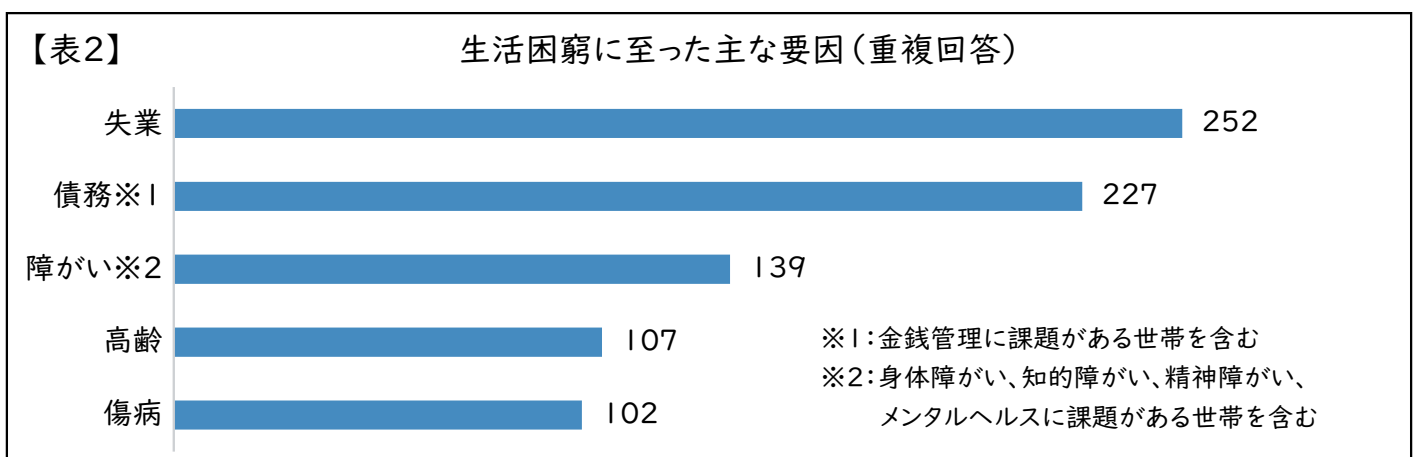
II 相談支援実績

平成29年1月から令和5年度末までの相談支援件数は580世帯。
経済的援助（現物給付）の支援総額は2,200万円を超えています。

- 相談者の世帯構成は、580世帯のうち294世帯（50.7%）が独居。
- 生活困窮に至った要因は、「失業」、「債務」、「障がい」の順に多く、ほとんどの世帯が複合的な課題を抱えています。
- 相談者の年齢層は、30代～50代が322名（55.5%）と働き盛り世代が占めています。
- 経済的援助（現物給付）の内容は、「食材費」、「日用品」、「水道光熱費」と、命にかかわる緊急支援が6割を占めています。



みやざき安心セーフティネット
事業概要はこちらから



相談者の多くは、メンタルヘルスの不調などにより人間関係がうまくいかず、仕事が続かない、失業したことで生活費のために借金してしまうなど、複合的な課題を抱えています。

このような世帯に対する相談支援は、社会福祉法人と市町村社会福祉協議会が関係機関等と連携し、役割分担しながら支援するネットワークづくりが重要となります。

これからも、本会では、「みやざき安心セーフティネット事業」を通して、生活困窮者等の自立支援に取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。

地域福祉推進のキーパーソン「地域福祉コーディネーター」

地域福祉コーディネーターとは

様々な福祉施策やサービス、または福祉活動を行っているボランティア、NPO等の情報など、地域の生活課題を解決するために利用できる多くの手段・情報に精通した人材のことです。

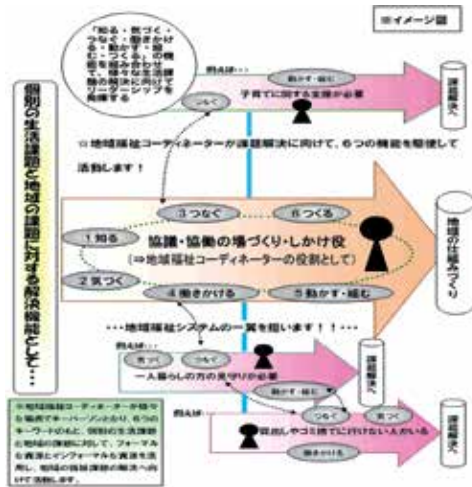
本会では、「宮崎県地域福祉支援計画（Ⅰ期）」に基づき平成19年度より養成を開始し、令和元年度までに、行政職員をはじめ、社会福祉協議会職員、社会福祉施設職員、NPO法人職員等、761名の方々が養成研修を修了し、それぞれ施設や関係機関等に所属しながら実践活動を展開しています。

地域福祉コーディネーターの役割・機能

地域福祉コーディネーターは、基盤となる所属組織、専門性がある中に、地域福祉の理念や手法を加え、様々な関係機関・団体等と連携・協働し、地域の課題解決に向けてリーダーシップを発揮する「地域福祉推進のキーパーソン」としての役割を担っています。

地域福祉コーディネーターが様々な場面でキーパーソンとなり、

6つのキーワード（知る、気づく、つなぐ、働きかける、動かす・組む、つくる）のもと、個別の生活課題と地域の課題に対して、フォーマルな資源とインフォーマルな資源を活用し、その解決に向け活動しています。



地域福祉コーディネーター養成研修

令和元年度末で「宮崎県地域福祉支援計画（Ⅲ期）」の養成目標数に達したことから、令和2年度以降は新規養成を行っていませんでしたが、令和5年度より新規養成研修を再開しました。（令和5年度は43名が養成研修を修了。）今年度も引き続き養成研修を行っており、

新たな地域福祉推進のリーダーとなる人材の育成に取り組んでいます。



地域福祉コーディネーター スキルアップ研修

養成した地域福祉コーディネーターの更なる資質向上とネットワークの強化を図るため、スキルアップ（横をつなぐ連絡会議を兼ねた）研修を行っています。研修では、実践報告や意見交換などを通して、市町村域を超えての連携強化や、複雑・

複合化する地域の生活課題への対応力強化に取り組んでいます。



地域福祉コーディネーターへの期待

地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制づくりが進められ、本県においても重層的支援体制整備事業を活用した体制づくりなど地域の実情や特色等を活かした取組が進められています。地域福祉コーディネーターは、包括的支援体制の構築に向けて中核となる重要な担い手として位置付けており、各々の所属や専門性、強みを活かし、多様な主体と連携・協働しながら、地域の課題解決に向け、リーダーシップを発揮していくことが期待されています。

「令和6年度福祉教育推進研修会」を開催しました

地域共生社会の実現にとって不可欠な共生に生きる「排除しない」という共生文化を醸成していくうえで、福祉教育の重要性はますます高くなっています。

そこで、本研修では、地域で共に育む「福祉教育」の意義を学ぶとともに、学校及び地域で取り組まれている豊かな心づくり、地域づくりの実践を取り上げながら、私たち一人ひとりが支え合う社会を目指してどのような視点に基づいて実践することが必要であるか、共に考え、共に学び合うことを目的に、2会場に分けて開催しました。

- ① 県北会場：8月8日（木）
- ② 県央会場：8月9日（金）

講師に日本福祉大学准教授の小林洋司氏をお招きし、「地域で共に育む福祉教育」のころを動かす協同実践」というテーマで、ご講義いただきました。

小林先生からは、福祉教育は、「人と人がつながるきっかけ」「人がしあわせを追求するうえで必要な教育」であり、福祉教育における協同実践とは、「地域で暮らす人々が、共通の経験の中で感じたり、発見したりしている課題について、多くの人とともに、興味や関心をもち、一緒に考えていくために、知識や技術、常識やイメージについて、つくりなおしたり書きしったりするために学び合う営み」であるとお話がありました。



さらに、地域で協同実践を進めていくことが重要であり、そのために、「正しい福祉教育誤った福祉教育ではなく、どう工夫すればいいのか、なにかいい方法はないのか、それぞれの立場で考えることが大切である」とまとめていただきました。

その後は事例発表として、県北会場では、日向市社協の加藤氏から、児童・生徒の声かけの新たな仕組みへとつながった「学校における地域を基盤とした福祉教育実践」や、学校及び地域とのすり合わせの重要性についてお話しいただきました。

県央会場では、木城町社協の西村氏から、地域調査から自分たちに行えること、やりたいことを考え、地域住民とともに地域課題解決に向けて取り組んだ「みどりの杜木城学園7年生における福祉教育実践」や地域の人や物を巻き込むことの重要性についてお話しいただきました。



研修後半では、地域で（学校で）の福祉の学びについて、グループワークを行い、それぞれの地域でできることについて具体的に考えました。

本会では、引き続き研修会等を通して、県内の福祉教育のつながりを絶やさない仕組みづくりに取り組んでいきます。

「みやざきボランティア体験月間」

毎年7月から9月までの3か月間「みやざきボランティア体験月間」を県内各市町村で実施しています。



コロナ禍以降、今後の更なる活動の活性化に向けて、ボランティア活動への参加促進を図るためにも、つながりの再構築を強化する新たな視点での取り組みが求められています。

体験月間期間中、市町村社会福祉協議会（ボランティアセンター）やNPO法人・ボランティア団体の協力のもと、福祉、自然・環境、まちづくりなど様々な工夫を凝らしたボランティア体験プログラムを提供し、県民のボランティア活動へのきっかけづくりを応援しています。

小林市野尻町では、学習支援ボランティアグループの設立につなげることを目的に、学習支援前の事前準備から携わってもらう「学習支援ボランティア体験活動」を実施しました。



高校生などのボランティアは、習字などの得意分野を活かして、意欲的に児童と関わり、児童からは「楽しい」「分からない所を教えてもらって良かった」と

「来たたい」などの声があり、保護者からも大変喜ばれました。併せて、今回の体験活動を通して、世代間交流も図ることができました。

西米良村では、「高齢者との清掃活動体験」として、小学生20名やその保護者を含むボランティアが、村所八幡神社の除草・清掃などを行いました。西米良村で大切にされている「菊池の精神」の元になっている菊池家の歴史に触れる機会とし、日頃からの感謝の気持ちをこめて取り組みました。高齢者と児童の交流の場ともなり、清掃後のきれいな神社を前に、みなさん笑顔になっていました。



また来年、更に多くの方々に参加いただけることを期待しています！

ボランティア活動推進 マスコットキャラクター



「ボラミン」
イベントなどに
無料貸出中！

「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」

ステージイベント観覧者募集中です

高齢者の生きがいづくりを進めるため、「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」ステージイベントを12月7日(土)に開催します。

「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」は今年で23回目を迎え、国内全ての都道府県、海外では台湾とブラジルから、1934人、3169首の応募がありました。この中から、最優秀賞2首、優秀賞13首の表彰式を行います。「短歌トーク」では、受賞作品の選者で歌人の伊藤一彦氏による進行で、受賞者に作品を詠まれた経緯や思いなどをお話しいただき、ゲストによる講習を交えながら楽しく語り合います。

内容

◆表彰式

「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」最優秀賞・優秀賞



令和5年度の表彰式です。県社協 町川会長より賞状と記念品が授与されました。

◆短歌トーク

「老いて歌おうそして元気に」
《令和6年度 ゲスト(スピーカー)》

- 河野 俊嗣氏 (宮崎県知事)
- 町川 安久氏 (県社協会長)
- 浜砂なぎさ氏 (チェリスト)
- 久永 草太氏 (歌人・獣医師)



令和5年度の短歌トークです。高齢者の方々の楽しいトークが見られました。

イベント公式LINE
はじめました



過去の受賞作品など紹介しています★

Youtubeでも
視聴できます！



令和5年度

申込受付

①氏名 ②住所 ③電話番号を添えて、
電話・郵送・FAX・メールでお申込みください。

事前申込みをしていただいた当日来場者の中から、抽選で歌集「老いて歌おう2024」をプレゼントいたします。

プレゼントがあります！



大会に応募された全員の作品(一人一首)を掲載した短歌集「老いて歌おう2024」は12月初旬に鉾脈社より刊行予定です。

問合せ

〒880-8515 宮崎市原町2-22
宮崎県社会福祉協議会
長寿社会推進センター
Email : chouju@mkensha.or.jp
https://www.mkensha.or.jp/

虐待を防ぎましょう！ (高齢者・障がい者虐待防止)

宮崎県権利擁護支援センターは、高齢者や障がい者の虐待防止・権利擁護に関する啓発活動を行っています。虐待を受けている高齢者・障がい者や、介護に疲れた家族・支援者等の

「サイン」に気づき、見逃さないことが虐待を防ぐことにつながります。周りの方に次のようなサインはありませんか？

心理的虐待

- 怒鳴る・罵る ● 無視する
- 子ども扱いする
- 排泄の失敗を笑う など

サイン

- パニックを起こす
- 自分を傷つける
- 攻撃的な態度 など

身体的虐待

- 叩く・つねる・蹴る
- 閉じ込める
- 縛る(身体拘束) など

サイン

- 体に傷やあざなどがしばしば見られる
- おびえたり怖がったりする
- 傷の説明が変化する など

虐待の種類と見られるサイン

性的虐待

- わいせつな行為をしたり強要する
- わいせつな動画を見せる
- 裸にさせる など

サイン

- 性器などに出血がある
- 人目をさげ一人でいたがる
- 相談をためらう など

放棄・放任

- 食事を与えない
- 入浴させない
- 医療を受けさせない など

サイン

- 体や衣服から臭いがする
- 不自然に空腹を訴える など

経済的虐待

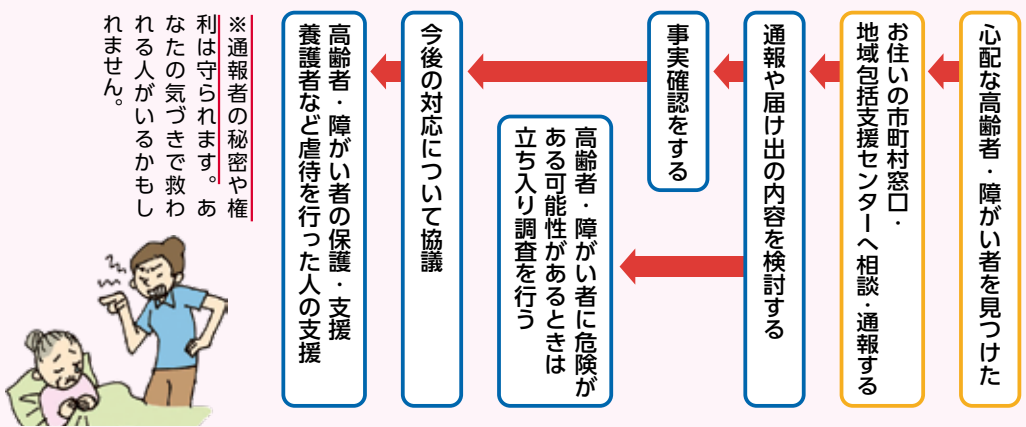
- 年金や賃金を渡さない
- 本人の合意なしに財産や預貯金を使う など

サイン

- 年金等の収入があるのに介護保険サービス・障がい福祉サービス、生活費などの支払いができていない
- お金を使っている様子がない など

虐待をされている確証はなくて構いません。何か気になることがありましたら、お住いの市町村役場の窓口へ相談・通報してください!!

虐待の通報・対応の流れ



障がい者権利擁護センターより

★「令和6年度障がい者虐待防止・権利擁護研修」を12月と1月に実施します。今年度の申込みは終了していますが、毎年実施している研修です。※障がい福祉施設、事業所は、次のことが宮崎県で義務付けられています。

- ・2～3年に1回はこの研修を受けること
- ・事業所内で虐待防止に関する研修を毎年行うこと

★障害者虐待防止法により、障がい福祉施設、事業所は、虐待防止委員会を定期的に開催することが義務化されています。虐待防止・早期発見のため、適切に委員会を運営しましょう。

高齢者権利擁護支援センターより

★令和6年4月よりすべての介護サービス施設・事業所において虐待防止委員会の設置が義務付けられました。当センターでは、介護施設を対象に施設従事者研修を計画しており、「虐待防止委員会の具体的な役割について」「不適切なケア」をテーマに、研修を行う予定です。※オンライン研修

- 11月18日(月) 終日開催
- 11月27日(水) 終日開催

施設の管理者、虐待防止委員会の担当職員の方、是非ご参加をお願いします。

「ひなたの福祉講座」を開催しています(中学生・高校生対象)

福祉人材センターでは、若年層の社会福祉への理解を深め、将来的に福祉分野への進路選択や就業を促進することを目的に「ひなたの福祉講座」を開催しています。

出前講座では、福祉の職場で働いている専門職（介護福祉士、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士等）の方が学校へ赴き、オンライン見学会では施設と学校をオンラインで繋ぎ、福祉の仕事のやりがいや魅力、具体的な仕事の内容、福祉の仕事に就いたきっかけや資格取得の方法、学生のうちに身に付けた方が良いこと等についてお話しします。

学校からの要望に合わせて、楽しく、分かりやすい伝え方を工夫しています。



じんざいくんは、福祉の仕事に応援する宮崎県福祉人材センターのキャラクターです。



介護福祉士の話を聴く生徒達。この後、車椅子での介助方法や声掛けについても学びました。

生徒のアンケートより

出前講座

- 仕事をしているからこそわかる気持ちを知ることができ、認知症のことについても知ることができた。
- 福祉に関する仕事が身の回りにはたくさんあるんだと思った。実際に体験することによって、詳しく知ることができた。

オンライン見学会

- 見たことのない機械や利用しやすいための設備などがあって、利用者さんたちに使いやすい施設だなと思った。
- 施設の中にもたくさんの職種があったことにびっくりした。

福祉人材定着支援セミナーを開催します

少子高齢化が進行する中、福祉・介護分野の人材不足が大きな課題となっています。このため人材確保・定着に向けて積極的に取り組まれている法人の事例を通して、人材採用のポイントについて必要な考え方を学びます。

講演 「元施設長の失敗談から人材定着を考える」

講師 合同会社介護の未来 代表 阿部 充宏氏 (神奈川県)

日時 令和6年12月12日(木) 13時30分から16時30分まで

会場 宮崎県福祉総合センター 本館2階 セミナールーム (宮崎市原町2-22)

参加対象 県内の福祉施設職員 (施設長、管理者、リーダー等)

楽しいけれど真剣に…真剣だけど楽しく…みんなで一緒に考えていきましょう！

講師紹介

合同会社介護の未来
代表 阿部 充宏氏

1970年生まれ。社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員。神奈川県の特養介護職からキャリアアップし、法人の事業部長や特養施設長を経験。2015年に起業し独立。現在は、行政委託によるケアプラン点検事業(15市町村・年間600件)、運営指導事業(6市町村・年間約100件)人材育成研修(年間100講演以上)などを実施。

介護福祉士修学資金貸付制度の貸付予約受付中【高校3年生対象】



介護福祉士を目指す生徒に対し、修学資金の貸付けを行う制度です。

介護福祉士の養成施設等を卒業後、1年以内に、介護福祉士として宮崎県内で介護等の業務に従事し、5年間従事すれば返還が免除されます。

- 修学資金 / 月額5万円以内
- 入学準備金 / 20万円以内
- 就職準備金 / 20万円以内
- 国家試験対策費 / 年額4万円以内

詳しくは
お電話を！

ホームページは
こちら



募集期間 令和6年12月27日(金)まで (入学前申請)

問い合わせ先

福祉人材貸付相談室

TEL.0985-61-2424



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



第78回「赤い羽根共同募金運動」が10月1日より全国一斉にはじまりました。
温かいご支援・ご協力をよろしくお祈りします。



赤い羽根空の第一便伝達式の様子

10月1日から第78回目「赤い羽根共同募金運動」が開始されました。運動初日には、全日本空輸株式会社協力のもと、第63回「赤い羽根空の第一便」伝達式が行われました。
ANA客室乗務員 幾度 玲那様より「厚生労働大臣メッセージ」、「中央共同募金会会長メッセージ」とともに、共同募金運動のシンボル「赤い羽根」が、宮崎県 日隈 俊郎 副知事、宮崎市 清山 知憲 市長、宮崎県共同募金会 町川 安久 会長、宮崎市共同募金委員会 佐山 幸一 会長に手渡されました。
ポストコロナの状況を見据え、孤独・孤立の状況に置かれている人々や、生活に困窮する人々への支援がより一層必要とされる中、共同募金の活動はますます重要な役割を担っています。
メインテーマ「じぶんの町をよくするしくみ。」を掲げて、支援を必要とする方々への対応を継続していくとともに、人々のつながりを大切にしたい地域福祉の推進を図ってまいります。
皆様の協力をよろしくお祈りします。

【 第24回 赤い羽根広報絵画 】

宮崎県共同募金会では、運動の広報の一環として、本年も赤い羽根広報絵画の募集をしたところ、総数869点の応募がありました。

本年度は、宮崎市立住吉中学校3年 遠竹 美優さんの作品が最優秀作に選ばれました。

遠竹さんは、この作品に『募金したお金で障がいのある人やお年寄、子どもなどみんなが笑顔になる活動につながって欲しいという願いで描きました。』との想いをこめています。

遠竹さんの作品は「図書カード」「クオカード」「オリジナル付箋」に活用させていただきます。

入選作品については、本会ホームページの「赤い羽根美術館」にて御覧いただけます。

赤い羽根広報絵画募集へのたくさんのご応募ありがとうございました。

入選おめでとうございます!

最優秀作

遠竹 美優さん
(宮崎市立住吉中学校 3年)

優秀作

竹村 実莉さん
(宮崎市立広瀬小学校 2年)

福重 芽生さん
(綾町立綾中学校 3年)

橋本 心さん
(宮崎県立宮崎商業高等学校 3年)

小川 実杜さん
(宮崎日本大学高等学校 1年)

2024年 宮崎県共同募金会 オリジナル寄付つきグッズを作成しました!!

赤い羽根図書カード・クオカード受付

1,000円以上の寄付につき1枚

赤い羽根広報絵画 最優秀作を原画とした図書カード・クオカードを作成しました。1,000円以上の寄付につき、図書カード、クオカードのどちらかをお選びいただけます。



赤い羽根×みやざき犬 ピンバッジの紹介

宮崎県のシンボルキャラクターでお馴染みの「みやざき犬」ピンバッジ2024を作成しました!今年も、神々に扮したみやざき犬が赤い羽根に乗り、天孫降臨しているデザインです。

500円以上の寄付で1つお渡しします。詳しくは、宮崎県共同募金会ホームページに掲載しています。是非、御覧ください。



詳しくは、宮崎県共同募金会ホームページに掲載しています。ご覧ください。

図書カード・クオカード、ピンバッジ募金のお申し込みは…宮崎県共同募金会 ☎0985-22-3878 にお問い合わせください。

令和6年度苦情解決セミナーの実施概要について

※苦情解決セミナーの実施要綱を県社協ホームページに掲載し、具体的な申込方法等についてご案内をしております。ご参加（動画配信）を考えている事業所におかれましては、県社協ホームページを御覧いただきますようお願いいたします。

「宮崎県社会福祉協議会ホームページトップ」 → 「お知らせ」 → 「研修・講座」（福祉サービス苦情解決セミナー申込）
ホームページ URL <http://www.mkensha.or.jp/>

1 趣旨

本セミナーは、福祉サービス提供事業者段階における苦情解決の体制や役割をはじめ、苦情への対応方法等について、具体的な事例等も織り込みながら、質の高い福祉サービスの実現を目指すとともに、遠隔地や職員数の少ない事業所などにおいても参加し易いように動画配信により実施します。

2 主催

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会・宮崎県福祉サービス運営適正化委員会

3 日時（動画配信期間）

動画配信により令和7年2月を予定

4 対象者

- (1) 社会福祉施設・事業所の苦情解決担当者、苦情解決責任者、第三者委員
- (2) 法人の理事等役員、社会福祉施設・事業所の職員の方

5 講演（動画配信）

※講師、時間及び内容等については調整中

6 研修受講に必要な環境について

パソコン又はタブレット端末を準備し、有線による安定したインターネット接続

7 研修テキストの入手及び動画へのアクセス方法について

受講料の入金が確認できた事業所には動画配信期間初日の4日前までに視聴 URL 等を申込フォームに記載されたメールアドレスに送信します。

8 申込期間および申込方法

- (1) 申込期間 令和6年11月中を予定。
- (2) 申込方法 参加申込入力フォーム URL 等から施設・事業所単位でのお申込み。

9 受講料

- (1) 施設・事業所当たり（参加人数に関係なく）4,400円（内 消費税（10%）400円）
- (2) 「8 申込期間および申込方法」にしたがって申し込まれた事業所・施設に対して申込確認後、参加費振込依頼票を順次送付します。
- (3) 参加される事業所は、送付された参加費振込依頼票により納付期限までに受講料を振り込んでいただきますようお願いいたします。返金はできません。

10 問合わせ先

【事務局】社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 宮崎県福祉サービス運営適正化委員会
〒880-8515 宮崎市原町2-22 TEL 0985-60-0822 FAX 0985-60-0823
メールアドレス unei@mkensha.or.jp



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償 ^(*)		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険)
ホームページ

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和6年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
-----------------	---	---

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446 より抜粋)